

保有死者情報開示申出書

開示申出書の記載方法

①

様

(ふりがな)

氏名 _____

②

住所又は居所

〒 _____ 区 () _____

豊中市死者情報の開示に関する要綱第3条第1項の規定に基づき、下記のとおり保有死者情報の開示を申し出ます。

記

③ 1 開示を申出する保有死者情報（具体的に特定してください。）

④ 2 求める開示の実施方法等
ア又はイを選択してください。アを選択した場合は、実施の方法を記載してください。

- ア 事務所における開示の実施を希望する。
 <実施の方法> 閲覧 写しの交付 その他 ()
- イ 写しの送付を希望する。

3 本人確認等

⑤ ア 開示申出者 本人 法定代理人 任意代理人

イ 申出者の本人確認書類及び申出資格確認書類等を提示し、又は提出してください。

- (1) 本人確認書類
運転免許証 健康保険被保険者証
個人番号カード又は住民基本台帳カード（住所記載のあるもの）
在留カード又は特別永住者証明書
その他 ()

(2) 申出資格確認書類等
書類の名称 ()

※申出書を送付して申出する場合は、住民票の写し等も添付してください。

※裏面のウ～オの欄は、法定代理人又は任意代理人が申出する場合のみ記載してください。

(担当課: _____)

受付印

①開示申出先(実施機関の名称)を記入してください。実施機関の名称は、申出する文書を保有する課等によって異なります。不明な場合は、文書保有課にお問合せください。

※実施機関の名称は以下のとおりです。

市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、上下水道事業管理者、病院事業管理者、消防長

②申出をする者の氏名、ふりがな、住所又は居所、連絡先を記入してください。回答書等を送付する際や問合せ等をする際に使用します。

③開示を求める死者情報の「内容又は文書の名称」と「対象者の氏名及び住所」を具体的に記入してください。申出書は、死者情報の内容、文書の名称又は対象者ごとに作成してください。不明な場合は、文書保有課にお問合せください。

④開示する文書の確認方法をチェックしてください。事務所における開示の実施を希望する場合は、実施の方法もチェックしてください。

⑤②で記入した申出者が該当するものにチェックしてください。

⑥申出者の本人確認書類（②で記入した住所又は居所と同じ内容のものが便利です。）にチェックしてください。

⑦

ウ 本人の状況等
 (ア) 本人の状況 未成年者 (年 月 日生) 成年被後見人
 任意代理人委任者
 (ふりがな)
 (イ) 本人の氏名 _____
 (ウ) 本人の住所又は居所 _____

⑧

エ 法定代理人が申出する場合、申出資格確認書類を提示し、又は提出してください。
 書類の名称 ()

⑨

オ 任意代理人が申出する場合、委任状及び任意代理人委任者の本人確認書類を提示し、又は提出してください。
 運転免許証 健康保険被保険者証
 個人番号カード又は住民基本台帳カード (住所記載のあるもの)
 在留カード又は特別永住者証明書
 その他 ()

⑦⑤で法定代理人又は任意代理人にチェックした場合のみ記入してください。
 どなたの代理人であるか、該当する本人の状況にチェックし、その方の氏名、ふりがな、住所又は居所を記入してください。未成年者の場合は、生年月日も記入してください。

⑧⑤で法定代理人にチェックした場合のみ記入してください。
 申出資格を確認できる書類の名称を記入してください。
 例) 戸籍謄(抄)本、登記事項証明書 など

⑨⑤で任意代理人にチェックした場合のみ記入してください。
 任意代理人委任者の本人確認書類(委任状に記入した住所又は居所と同じ内容のものが必ず必要です。)にチェックしてください。